

物価高騰に対する支援制度

1030340 (1月18日現在)



▲市HP
「物価高騰に対する支援制度」

物価高騰に対する支援制度として、保育所・小中学校における給食費の支援などを行います。 申込方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。 各問い合わせ先にご確認ください。

原油価格・物価高騰対策支援金

原油価格・物価高騰の影響を受けている保育所などを支援します。

■その他 問い合わせ先や申請方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。なお、保育所などは、本市から対象施設へ、直接連絡します。

また、医療機関や社会福祉施設などへの支援については、詳細が決まり次第、市HPなどでお知らせする他、本市から対象事業者へ通知します。

対象施設・支給額

対象事業者	支給額
保育所など	<ul style="list-style-type: none"> ▼電気料 1施設当たり6万円(県の支援額1施設当たり4万円を含む)または1定員当たり3,000円。 ▼燃料代 車両1台当たり9,000円(県の支援額1台当たり6,000円を含む)。

学校給食等支援事業

物価高騰の影響を受けている市内の保育所や市立小・中学校などに対して、給食提供に係る食材費上昇分を支援します。

保育所など=保育課 ☎(632)2322、認可外保育施設=子ども政策課 ☎(632)2397、市立小・中学校=学校健康課 ☎(632)2758

対象施設・支給額 (1人当たり)

対象施設	支給額 (1人当たり)
保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園、認可外保育施設など228施設	<ul style="list-style-type: none"> ▼最大6,900円 なお、支給額は直接、保育所などに交付します(県の支援額1人当たり最大3,450円を含む)。
市立小・中学校 94施設	<ul style="list-style-type: none"> ▼小学校低学年 4,698円 ▼小学校中学年 4,806円 ▼小学校高学年 4,914円 ▼中学校 5,832円 なお、支給額は直接、学校に交付し、3月の給食費が一部減額となる予定です。

1029847



▲市HP
「保育施設等について」

1029958



▲市HP
「市立小・中学校について」



継続して支援しています



中小企業など向け

支援制度	対象	内容など	問い合わせ先
企業立地等支援補助金 1006880	市内の工業団地や工業専用地域、準工業地域などの事業者	工場の立地や新增設を支援する企業立地等支援補助金の補助対象に太陽光発電設備を追加(補助率5%)。基本補助(3億円)の範囲内で補助。	産業政策課 ☎(632)5192
原油価格・物価高騰対策特別資金 1030459	直近1カ月の売上高などが3%以上減少した事業者	融資限度額は1年度当たり3,000万円。利率は0.5~0.6%。融資期間は7年以内(うち据置き期間1年間)。保証料補助額は全額補助(申込金額1,000万円以内)。	商工振興課 ☎(632)2434
原油価格・物価高騰対策特別資金(借換型) 1033577	令和6年3月31日までの間に「原油価格・物価高騰対策特別資金」の融資を受けた人	融資限度額は1年度当たり3,000万円(申込時の既往債務の残債額が上限)。利率は1.5%。融資期間は10年以内(うち据置き期間3年以内)。保証料補助額は全額補助(申込金額1,000万円以内)。	商工振興課 ☎(632)2434



農家(経営体)向け

支援制度	対象	内容など	問い合わせ先
省エネ設備等導入支援事業	認定農業者、認定新規就農者	燃油使用量を削減するため省エネ効果の高いヒートポンプ、保温カーテンなどの導入費を補助(補助率10分の3以内)。最大100万円。	農林生産流通課 ☎(632)2466